

食中毒発生一覧(令和7年)

R7.11.19現在

No.	発生年月日	主な発生場所	喫食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設の営業許可種別	事件の概要	行政処分
1	R7.1.25	福井市	68名	18名	R7.1.24～R7.1.26に福井市内の飲食店が調理提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	1月27日(月)9時50分頃、有症者グループの代表者から「1月24日(金)当該飲食店を利用した13名のうち11名が嘔吐・下痢・発熱等を呈している」との連絡が市保健所にあった。 調査した結果、症状を呈したのは当該飲食店が調理提供した食事を喫食した68名中の18名で、有症者の共通食が当該飲食店での食事以外にないこと、調理従事者及び患者の検便検査の結果からノロウイルスGⅡが検出されたこと、有症者の症状や潜伏期間がノロウイルスによる食中毒と矛盾がないこと、医師から食中毒患者等発生届出があったことから、当該飲食店が調理提供した食事を原因とする食中毒と断定した。	R7.1.29～R7.1.30 営業停止処分
2	R7.3.2	福井市	56名	12名	R7.3.1～R7.3.2に福井市内の飲食店が調理提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	3月3日(月)9時10分頃、有症者グループの代表者より「3月1日(土)、当該飲食店を利用した10名のうち6名が嘔吐・下痢・発熱等を呈している」との連絡が市保健所にあった。 調査した結果、症状を呈したのは3月1日・2日に当該飲食店が調理提供した食事を喫食した56名中の12名で、有症者の共通食が当該飲食店での食事以外にないこと、調理従事者及び患者の検便検査の結果からノロウイルスGⅡが検出されたこと、有症者の症状や潜伏期間がノロウイルスによる食中毒と矛盾がないこと、医師から食中毒患者等発生届出があったことから、当該飲食店が調理提供した食事を原因とする食中毒と断定した。	R7.3.5～R7.3.6 営業停止処分
3	R7.8.4	福井市	1名	1名	R7.8.3に福井市内の飲食店が調理提供した「さばのにぎり」	アニサキス	飲食店営業	8月6日(水)9時50分頃、医療機関より「8月4日(月)に受診した患者からアニサキス虫体を摘出した。」との連絡が市保健所にあった。 調査した結果、症状を呈したのは当該患者1名で、患者からアニサキス虫体が検出されたこと、当該飲食店が調理提供した「さばのにぎり」の喫食を起点とする潜伏時間や患者の症状が胃アニサキス症と一致していること、胃アニサキス症の潜伏時間中に当該店舗が調理提供した「さばのにぎり」以外に生鮮魚介類を喫食していないこと、アニサキス食中毒予防策としてさばを冷凍することなく、当該食品を調理提供していたこと、医師から食中毒患者等発生届出があったことから、当該飲食店が調理提供した「さばのにぎり」を原因とする食中毒と断定した。	—

4	R7.11.18	福井市	1名	1名	不明	アニサキス	—	<p>11月19日(水)10時30分頃、市内医療機関から、「アニサキスによる食中毒の疑いがある。」との連絡が市保健所にあった。</p> <p>調査した結果、症状を呈したのは当該患者1名で、潜伏期間内に複数の店舗の利用があったため、原因施設の特定には至らなかったが、患者からアニサキス虫体が検出されたこと、胃アニサキス症の潜伏時間内に生鮮魚介類の喫食があったこと、医師から食中毒患者等発生届出があったことから、原因施設不明の食中毒と断定した。</p>	—
		合計	126名	32名					